

## 令和2年度第3回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和2年10月2日（金）  
午後2時00分～午後3時30分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 3階 301会議室
3. 議 題 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について
  - ・日常生活圏域の概況とアンケート結果から見える傾向について
  - ・介護保険料段階について
  - ・事業計画骨子案（前半）について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者  
委 員 栗田会長、今村副会長、中井委員、生田委員、山形委員、葛江委員、  
前川委員、富岡委員、田中委員、島田委員、西野委員、大矢委員、  
橋本委員、松宮委員（欠席：別所委員、西澤委員）  
事務局 （健康福祉部）樫野部長、西田次長 （すこやか支援課）小西課長  
（福祉医療政策課）村田課長 （長寿福祉課）伴課長 菊田課長補佐  
岡崎課長補佐 森地係長 山本係長 木田主任保健師

### 6. 会議成立の報告

出席委員は14名で、委員の2分の1以上の出席であることから、当協議会要綱第7条1項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

### 7. 議事の概要

- ・日常生活圏域の概況とアンケート結果から見える傾向についての説明【資料1. 2】

事務局 資料に基づき説明

（質 疑）

委員 資料1の1ページ、各表に共通するのですが、生活機能の低下の該当率が高い順と言われましたけど、その下の順番、1、2、3、4、5、6とあって、上のほうが生活機能の低下がより見られるということではないのですか。

- 事務局                    そうです。低下の該当が多い順に並べています。
- 委員                      調査票と機能低下の対応関係ですけれども、アンケート調査で、生活機能についての分析は問4とか、運動機能であれば、問2の体を動かすことについて、栄養状態でいえば食べることについて、それから口腔機能ですと、これも食べることについての中で歯の状況とか、そういう項目がありましたので、そういうところから、分析をされたと思うのですが、そういう捉え方でいいのですか。
- 事務局                    それぞれの問いで対応する機能低下がありまして、例えば、この質問で何項目以上該当があれば生活機能が低下しているというような指標がございますので、その指標に従って集計しております。
- 委員                      資料2ですけれども、最初のページ、これは全体の調査結果から見える傾向として、例えば認知機能が低下している場合には運動機能が低下しているとか、あるいは社会参加の状況が低い場合には生きがいとか趣味が少ないとか、我々が想像できる結果が全体としては出ていると思うのですが、次の2ページ以下の各圏域等について見ますと、かなりばらつきがありますが、水口1と甲南は機能低下が少ない、それが第1号認定数に比例している。それ以外の土山を見ますと、認知機能とか閉じこもりとか、うつ傾向、そういう傾向が顕著に見られてるようですし、信楽を見ますと転倒リスクとか閉じこもり、こういう傾向が見られます。圏域ごとにかなりばらつきがありますので、それを今後の第8期計画のほうに、それに対応した対策を入れるということが大事だと思います。市全体として見れば普通の我々が考える範囲の部分ですけど、8期計画の中では、そういう圏域別の対応を期待します。市全体も大事ですけど、そういう圏域ごとの、地域の実態に即した計画策定も考えていただきたいと思います。
- 事務局                    それぞれ事業等、施策をこれから詰めていくことになりますので、圏域別の状況も勘案した状態で事業のほうを進めていければと思います。
- 委員                      資料2に幾つか書いてあるのですが、いきいき100歳体操とか、脳トレ教室とか、いろんな行事があります。例えば、いきいき100歳体操のときには、いきいき100歳体操だけしているのですか。脳トレ教室のときは脳トレ教室だけしているのですか。
- 事務局                    最初100歳体操だけを各地域で始められたということがありますので、100歳体操を基本にしていますが、そこにプラスして、ほかのことをされている、例えば口腔のかみかみ体操をしているところもありますし、脳トレをプラスされているところもありますし、そこは地域ごとに違いがあります。
- 委員                      今回、圏域ごとのデータを見せてもらったら、地域の特性があって、それはいろんな状況によるのですが、その原因は別としても、何か100歳体操なら100歳体操、脳トレなら脳トレを、ほかのものと結びつ

けるということが大事なことだと思います。そのときに地域の特性の弱いところのものを結びつける。例えば趣味が少なかったら、そういうグループのことを紹介するとか、口腔の検査のときに、逆に別のことを入れるとか、毎回でなくてもいいとは思いますが、その辺は、事務局の方は、このデータを基にしているのので、その地域で弱いものを入れるというようなことを考えていけると、同じことをするにしても、せっかく集まっているので、地域の弱いところが少しフォローできると思いますので、ご参考までに。

委員 閉じこもりという表現ですが、国の制度の中でも、かなり引きこもりという形でそれが出てきています。閉じこもりでも意味はよく分かるのですが、その辺のところは、どういうふうに事務局のほうは考えているのでしょうか。できたら引きこもりのほうがいいと思っていたのですが。

事務局 文言については、確認をさせていただきますが、今回のニーズ調査の指標としましては、週1回しか外出しない方、ほとんど外出しない方という方を、この閉じこもりの該当という指標に当てはまるという形になっております。引きこもりと閉じこもりが別のものになるのか、同じものとして考えるのか確認させていただきたいと思います。

#### ・第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画案について説明

事務局 資料に基づき説明

委員 介護保険の具体的な数値で、最後54ページのような基本理念ももちろん入っているのですが、具体的な数値を出していくという意味でいくと、令和2年度の具体的な数値をそれで書いていますので、できれば、その一つの大きな根拠になる6ページ、7ページの人口とか高齢化率などの令和2年度の推測値を入れておいたほうがいいのかと思うので、可能でしたら計算して入れていただけたらと思います。

委員 2ページの中ほどに法律があるのですが、地域共生社会の実現を図るため、令和2年6月には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が成立し、」とあります。成立もそうですけど、施行が確か来年4月1日だと思います。ちょうど第8期の計画期間の最初の時期でありますので、法律が成立し、令和3年4月1日から施行されたという事項を入れていただいたほうがはっきりしていると思います。法律ですから、施行の時期をぜひ入れていただきたい。

それから、10ページ以降ですけど、第7期計画の進捗状況で、事業ごとの実績があつて、また次の項目が出てきて説明があつてということですが、第7期計画ですと、その下に注記があります。若干簡単な数値で結構ですので、注記を書いてもらったほうが見やすいのではないかと思います。こういうサービスでという説明はあるのですが、今後8期期間中にどうなるかという簡単な、書ける範囲内で結構だと思うんです

けど、あったほうがいいのではないかと思います。

事務局                   ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

委員                   アンケート調査から見える傾向なり分析をいただいたということですが、本日いただきました追加資料の37ページ、38ページで、圏域別の平成29年と令和元年のリスク該当のグラフを見ておきますと、項目別で前回と同等のパーセンテージのところもあるのですが、とりわけ甲賀の場合、うつ傾向が10.5ポイント増えているところとか、運動機能でも7ポイントほど落ちています。当然調査客体が違うということはあると思うのですが、いろいろなご近所の方が100歳体操などやるにもかかわらず、こんな結果というのが、どこに要因があるのかと。結局、そこを突き詰めないと、というか、ある程度分かってこない、この55ページの基本的な方向などに反映させられないということがあると思うのですが、そこらは、どうお考えでしょうか。

事務局                   アンケートの対象者も違うということで、また圏域別に分けると人数も少数というところもありますので、パーセンテージがぐっと上がったというところも考えられます。なかなか原因の分析というところまでは難しい状況ですが、包括支援センター等にも話を聞いたりして、原因となる傾向がないかというようなことが突き止められるところがあれば検討していきたいと思います。

委員                   分析となるといろいろなことが絡んできますが、甲賀の地域的なことと、もう一つ、水口のほうは都会というか、そこら辺のこの影響はもちろんあるだろうと思いますけど、今言われた、平成29年から令和元年の対象者の違いというときに、どうしても年齢階層が高齢になるほど当然、機能は落ちてきます。年齢との関係がすごく大きいので、そこら辺を見なければいけない。実際に、もし甲賀地域が平成29年よりも令和元年のほうが高齢者率が高ければ、それだけで数値が上がってきますので、そこら辺は、少し差し引かなければならない、こういう調査のときに最も大きな要因の一つです。だから、年齢構成の変化を見られるといいのではないかと思います。詳しい分析まですると、統計を使わなければならないですが、それを見るだけでも少し違うので、ぜひ見ていただけたらと考えます。

委員                   今おっしゃったようなところ辺も非常に大事なところかと思えます。当然、高齢化率が上がってますので、そこが影響しているのではないかというようなことがあると思えます。

委員                   地域包括支援センターのことについて、例えば8ページの日常生活圏域の状況、地域包括支援センターの体制整備、それから追加資料1、の課題のところの基本的な方向づけ、その辺のところ、もう少しきちんとした位置づけや地域包括支援センターのあり方をここに書いたほうがいいのではないかと思います。その辺のところは今、どのように考えているのですか。

事務局 今言われているのは、地域包括支援センターを、以前から言わせていただいているように今後委託していくのは委託していくのですが、そこを、どのような形でというか、どのような進捗で委託していくかというようなところを、もう少し入れ込んでという意味でしょうか。

委員 それもありますけれども、今のいろんな調査のデータがありますが、これをやはり地域包括支援センターがきちっと把握して、信楽なら信楽、水口なら水口のそういう形で、このデータに基づいた取組をしていかないと駄目だと思います。そのようなことから、例えば委託するのがいいのか、あるいは今までの状況の中で行政がきめ細かくやっていったほうがいいのか、その辺のところはこれからの大きな課題にはなってくると思います。だから、計画の中で、決まっているというか分かっている範囲内で、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかと思います。

事務局 地域包括支援センター等々の役割というのは非常に大事なものがあると思います。特に、この介護保険、介護予防等におきましては、その辺のところ重要な役割になってきますので、地域包括支援センターの役割とはどういったものか、また地域において、どのようなことをやっていくのか等についても少し触れる必要はあるかと思っておりますので、その辺も触れながら計画のほうを立てていく必要があると思っております。

また、地域包括ケアシステムについても、どのような方向性を目指していくのかというのも、介護保険の大きな目指すところでもありますので、その辺も含めまして、また検討させていただきます。

委員 この52ページの課題の整理のなかで、その辺のことを表すことができればいいと思っています。

委員 例えば16ページに住宅改修というのがありますけども、前回の第7期のときには第6期の計画値が264とか300近くあるのですが、これが96に下がっているのです。実際、平成29年か、28年の実績値が住宅改修に関しては169とか201、しかも、このときの計画値は、平成27年は264、平成28年は312、平成29年は372になっています。これが120とか96とか減っているのです。例えば7期と、今度の8期でも、それだけ違いが出てくる。そしたら、2025年ですか、団塊の世代が増えるということを考えていったときに、今までのことからの流れが、どういうふうになってくるかという分析はされているのですか。次の第8期計画値の基準になるものが、今までの分析で、ずっとどういうふうに変化しているか、実績値はどうかということを考えて、この計画値というのは作っているのですか。実際、介護の審査では、住宅改修をしたいとか、補助具が欲しいとか、そのために申請している人というのは割といるわけです。だけど、結局、計画値がそれよりも少ない計画値になってます。その辺を、前回を見て、ある程度してなかったら、結局、どういう根拠で、これを出してきたのか、分からないのですけど。

事務局 実績値から計画値というのは検討しているのですけれども、経年の経過等も、もう一度確認させていただいて、今回の計画値等は挙げていきたいと思います。

委員 この介護予防普及啓発事業で、23 ページの軽度認知症デイケア事業で、軽度認知症についての研修会とか、そういう勉強をする機会が少ないような気がします。軽度認知症という位置づけは、認知症になる前の予備群という位置づけかと思うのですけれど、まだ意識がはっきりしてる間に認知症についての知識を自覚するというか、これから先、自分が認知症になるかも分からない、そのための予防として、こういうところに力を入れていかれるほうがいいのではないかと思います。世の中には400万人、軽度認知症の方がいると言われていたようですが、この辺の計画として何かございますか。

事務局 この軽度認知症デイケア事業というのは、グループで実施しており、個別に登録をしていただいた方に、1週間にほぼ1回程度集まっていたいただいて、デイケア事業を実施しているというところです。これを増やしていきたいという思いは持っていますが、これを増やすとなると、自分ではまだ認知症でないという思いの人が結構多くいらっしゃると思います。そこで、別にこのデイケアに通わなくても、地域の中でいろんな認知症のデイケア的な取組をしていけないかというところで、先ほども出てました脳トレ教室を開始させていただいているというところです。今のデイケア事業としては継続をしていながら、もう一方で地域のほうで認知症予防のところに力を入れていきたいと思っております。

委員 地域の中で、脳トレ以外にデイケアの取組をしていきたいということで、52 ページの中段の日常予防のところ、特に今感じますのは、身近な中で早期発見するということです。もちろん自覚がないというか、自覚されていない方も多いわけですけど、その中で、地域とか周りの人間が、どのように対応するのか、発見するのか。それができていないのに、身近な中でも、みんなで気にしながら、どうかと働きかけるのか、誰が対応するのかということで、すごく課題が大きくなってきているように思いますし、現実、そういう問題も起こっています。それで、ここにも保健師による訪問とか事業の実施というのがありますが、もっと、高齢者のみの家庭も増えていますし、家族がいても離れているとかいう中で、誰が一体気づくのか、今おっしゃったように地域の役割が大きくなっていると思います。その中段からの数行のところを、もう少し具体的に、みんなが、もう少し本当に動けるような形で提起していただけたらありがたいし、現実、もっと厳しさは進んでいるのではないかと思います。今、実感しておりますので、ぜひ具体化していただきたいと思います。対象者の把握もそうですし、でも相談件数が少ないのは、そこに持っていく人間がいなくて、自分自身でなかなか自覚してというのではないと思いますので、この課題のほうを、もう少し具体的な形で取り組んでいただけたら、ありがたいと思います。

事務局

本当に認知症につきましては、甲賀市全体の課題ですし、先ほどのデータを見ていただいても、認知機能の低下のある人が、もう半数近くいらっしゃるというところがありますので、そのところを、やはりみんなで支えていくというところで、認知症の取組につきましては、ここに書いている認知症サポーターの養成講座等は実施していますけども、もう少し具体的に、どのようにしていくか検討していきたいと思っております。

委員

この53ページの基本的方向、6番目、安心・安全な暮らしができるまちづくりという、この辺のところ、災害時における避難行動要支援者名簿について、介護認定された方に対して、どのような形で、この名簿を、個別支援生活も含めて登録するように進めているのか、全然ノータッチなのか、その辺はどうなのですか。やはり介護認定を受ける一つの条件として、こういう避難行動要支援者名簿の作成を甲賀市も進めているのであれば、その辺のところを、きちっとしておくべきではないのかと。先日も避難行動要支援者ネットワーク会議があったわけですが、その辺のところを、ここにうたってもらったほうがいいのではないかと思います。

事務局

確かに、この避難行動要支援者に関して、この事業を進めているところでございまして、やはり特に高齢者、この制度につきましては、要介護度3以上の方については名簿の中から、そういったことのご自身の情報を関係者、特に地域の区長ですとか民生委員、それから社協とか警察署、それから消防署のほうにもご提供させていただいていかどうかと、まずその同意を取っていただきたいということをお願いをさせていただいて、同意者としての登録をいただいているというところでございます。その同意いただいた方の中から実際、避難される際に、支援の仕方ですとか、支援をされる方のどなたにつないだらいいとか、例えば避難場所への、どういう避難の仕方、ルートをとったらいいとかいう、そういう個別支援計画を作成いただくような形で、これも地域の、特に区長を中心にご厄介いただいているのですけども、そこにはケアマネとか、それから地域の本当に隣近所の方と一緒にあって、いろいろと協議をさせていただきながら計画の作成に携わっていただいているわけですが、やはり避難行動要支援ということを通じて、地域でどういった支え合いができるか、サポートできるかという、そういったところが、すごくこれから重要になってくると感じているところです。

それと、先ほど認知症の関係で、いろいろと、こういったアクセス、アプローチが必要かというご意見があったように思いました。この52ページの中ほどに権利擁護の推進についてというような基本的方向1の下のあたりに少し触れさせていただいています。成年後見制度の周知等々啓発、そういったものも含めて、制度の周知啓発、こういうものと、先ほどお話ありました避難行動要支援というような地域での支える、そういった体制と、やはりいろんな方面から、そういった方々の支援、サポートをしていくべきかということ、いろいろご意見いただきながら気づくところが多くありましたので、今後の計画に反映していけ

たらと考えているところです。

委員

先ほど軽度認知症、MCIですか、その方の話も出ましたけども、私もいろんな地域での活動もやっているのですけども、サロンのこととかもあるのですけども、やはり気づかれるのは、家族の方よりも近所のお年寄りという感じなのです。「ちょっと区長さん、最近、あの人おかしいで、同じことばかり聞かれる」とか、「ちょっと行動もおかしいで」という相談を受けるのですけども、その場合、何件かつないで、地域包括支援センターのほうへ連絡して、包括の保健師が訪問していただいて、デイケアにつながった分もあったとは聞いたのですけども、そのような形で、地域のつながりというか、お年寄り同士のネットワークというか、そこが大事だと思います。

それと、コロナの対応での加算というか、全ての事業所が取っているわけではないとお聞きしているのですけども、それによって、利用者負担が増えるわけですので、その影響で、その方がAさんだったら、Aさんが受けておられるサービス全体での影響というか、利用者負担が増えることによって、ほかの分をカットしなければならないとか、そういう事象というのはいないのですか。

事務局

コロナ関係でのサービス料加算の件ですけれども、個別のサービス計画までの把握ができないところがありますので、ほかのサービスを削って限度額内にされているかどうかというところまでは、分からないところがございます。事業所によって加算も取られているところ、取られていないところがありますし、本人の同意も必要ですので、されている方、されていない方、あるようですので、その詳しい把握まではできてない状況です。

委員

ケアマネジャーの立場で、そのコロナ加算に、直面しているところですが、すけれども、コロナ加算を取ることで限度額をオーバーしてしまう方も、中にはいらっちゃって、そこの方に関しては、個別に事業所と相談させていただいて、限度額を超えない中で、利用者にも不利益にならないように調整をさせていただいているところです。これは、個別事例になっているので、全員がそうかということ、そうだとは言いきれないところもあります。

私たちが限度額内で計画を立てるというところを念頭に置いて、そこは事業所と交渉させていただいたり、利用者との交渉させていただいたりということを進めております。

もう一つ、在宅サービスについて、この課題の整理の中の基本的方向のところでは在宅サービスの充実というところがあるのですけれども、私、今、担当させていただいている地域ですが、ヘルパーステーションの拠点を置いてもらっているのが2つの事業所しかなくて、そこにヘルパーをお願いしますということで頼んでいるのですけれども、もう人手が足りないからということで、なかなかそれ以上、お願いしても受けしてもらえないという現状に、少しずつなってきたところなんです。ほかの地域に拠点を置いてもらっている事業所にもお願いしても、あまりにも奥になってくると、そこまでは行けないからということで断られてしまった

りとか、ほかの、いままで来てくれてた事業所も、ここ最近、人手も足りないからということで撤退しますということで、かなり同じ甲賀市内でも差があるというのを、すごく実感しているところです。

ヘルパー等に助けていただくことで、自宅で生活できるという方もたくさんいらっしゃるのですが、それができなくなると、否が応でも施設に行ったりとか、どこかの病院に入ったりとかいうところを選択していかないといけないというところは、地域によって、すごく感じる場所であるので、人材育成もそうですし、そういった僻地というか、そういう地域のほうにも拠点を置いて事業所を展開してもらえそうな、何か市としても支援をしていただけると、自分の思ったような老後をごせる方というのは増えるのではないかと思います。

委員

僕も現場の人間ですので、介護、看護師もそうですけども、現状としては、現場はやはり人が足りないです。特にコロナ禍によりまして、余計に、人材の確保というのは難しくなっていると思います。ここで言う課題ではないのかも分からないですけども、こういった介護、もしくは医療でもそうですけれども、市が医療・介護連携ということで進めていく上で、今後、市もやっていただいていると思いますけども、人材確保という面で、もう少し重視していてもいいと思います。

委員

議事をこれで終了したいと思いますので、会議の進行を事務局のほうにお返しいたします。

事務局

事務局より次回協議会について連絡をさせていただきます。  
次回の協議会ですけれども、また10月の下旬から11月上旬くらいにさせていただければと考えておりますので、また会長様、副会長様とご相談させていただいてご連絡させていただきたいと思います。

会議内容の公開又は非公開について

事務局

本日の会議内容の公開・非公開は、資料に個人情報等の非公開にしなければならない内容は含まれておりませんので、すべて公開としたいと考えております。議事録の発言については個人名ではなく、委員として記載して公開させていただきます。